

宮古地区出張特別試験を希望される方の受験申請書提出先は、(一社) 沖縄県労働基準協会 宮古支部です。(2ページ5参照) お間違えのないよう受付期間内に提出してください。

令和8年度

労働安全衛生法に基づく免許試験案内 〔宮古地区出張特別試験〕



協会シンボルマーク

公益財団法人 安全衛生技術試験協会
九州安全衛生技術センター

〒839-0809 福岡県久留米市東合川5丁目9番3号

TEL 0942-43-3381

FAX 0942-44-0844

協会HP <https://www.exam.or.jp/>



重要

宮古地区出張特別試験・石垣地区出張特別試験に関しましては、令和8年度宮古地区出張特別試験をもって終了となりますのでお知らせいたします。

令和9年1月31日(日)に労働安全衛生法に基づく各種免許試験を下記により実施いたします。

記

1 試験の種類・日時・場所

試験開始時刻20分前から試験の説明をしますので、それまでに試験室にお入りください。

試験日	試験の種類	試験時間	試験場
1月31日(日)	○ 第一種衛生管理者	10:00~13:00	宮古未来創造センター (宮古島市中央公民館) 所在地：宮古島市平良字東仲宗根 807番地 (試験当日の問い合わせ先： TEL 090-7196-9773)
	○ 第二種衛生管理者	10:00~13:00	
	潜水士	14:00~18:00	
	★ 移動式クレーン運転士	10:00~12:30	
	二級ボイラー技士	10:00~13:00	

(注) 1 ○印の試験は、受験資格を要するものです。

2 ★印の試験は、実技試験を伴うものです。(後記8参照)

3 試験については、宮古未来創造センター(試験場)に問い合わせをしないでください。

駐車場には限りがあります。ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

2 受験資格、免除科目等に関する事及び添付書類について

試験の種類ごとに異なりますので、詳しくは、別途作成の「免許試験受験申請書とその作り方」をお読みください。

3 試験手数料及びその払込み方法

(1) 学科試験手数料 各免許試験とも **8,800円(非課税)**

(2) 払込方法 受験申請書にとじ込まれている払込用紙を用いて最寄りの郵便局又は銀行などの金融機関の窓口で払い込んでください。ATM等の機械は利用しないでください。必ず金融機関の窓口で払い込んでください。